

政策会議 議事概要

開催日	令和3年12月20日	場所	市役所本庁 4階会議室
出席者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 市長公室長 <input checked="" type="checkbox"/> 総務部長 <input checked="" type="checkbox"/> 市民生活部長 <input checked="" type="checkbox"/> 健康福祉部長 <input checked="" type="checkbox"/> 産業部長 <input checked="" type="checkbox"/> 農業委員会事務局長 <input checked="" type="checkbox"/> 建設部長 <input checked="" type="checkbox"/> 一宮市民局長 <input checked="" type="checkbox"/> 波賀市民局長 <input checked="" type="checkbox"/> 千種市民局長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育部長 <input checked="" type="checkbox"/> 会計管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 議会事務局長 <input checked="" type="checkbox"/> 総合病院副院長兼事務部長		
議題	<p style="text-align: center;">宍粟市男女共同参画推進事業補助金交付要綱の制定について</p>		
現状	<p>本市では、男女共同参画社会基本法を踏まえ、「宍粟市誰もが自分らしく生きる共同参画社会づくり条例」及び「宍粟市男女共同参画プラン」を策定し、関係の施策及び事務事業を実施しているが、平成30年に実施した市民アンケート調査では、あらゆる場において性別役割分担意識が根強く残っていることがわかっている。</p>		
課題	<p>人口減少に加え、頻発する大規模災害や新型コロナウイルス感染症など、私たちを取り巻く社会の状況が大きく変わろうとしている中、今後も引き続き、住み続けたい、住んでみたい『宍粟市』を構築するためにも、性別に関わりなく、誰もがあらゆる分野でそれぞれに持っている個性や能力を發揮できる男女共同参画社会の実現に向けてさらに取組を進める必要がある。</p>		
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「宍粟女子キラキラパワーアップ応援事業補助金」は制度創設時に設けた実施期間の満了とあわせ、今年度末をもって廃止する。（経過措置あり） ・ 誰もがあらゆる分野に参画し、ともに責任を担うことで、自分らしく生きることのできる男女共同参画社会の実現をめざす補助制度を新たに創設する。 		
	研修参加事業	男女共同参画市民企画支援事業	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 補助の対象 市内に居住・通勤・通学する満18歳以上の者。自治会や団体・企業等の参加も可 ● 対象となる経費 研修参加負担金、交通費、宿泊費 ● 補助金の額 1研修あたり必要経費2千円以上ある場合、その10分の8以内の額で、日帰りは1万円を、1泊2日以上は2万円を上限 ● 補助金交付事業例 ・ 兵庫県立男女共同参画センター等での研修会や講座等への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ● 補助の対象 自治会・連合自治会。市内に活動の拠点、または事業所を有する団体・企業等 ● 対象となる経費 講師等への謝金、チラシ等の印刷経費、会場使用料、機器等レンタル料等 ● 補助金の額 補助対象経費の実支出額の10分の10以内の額で、1事業10万円を上限 ● 補助金交付事業例 ・ 男女共同参画推進のための講演会や映画上映会の開催 ・ 企業における女性活躍に向けた気運の醸成につながる取組 ・ 防災活動における男女共同参画の推進 	
<p><共通事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宍粟市からこの補助金以外の補助金等を受けていないこと。 ・ 過去に宍粟市の補助金等を受けているか否かは問わないこと。 ・ 企業は、兵庫県の「女性活躍推進グループ活動支援事業」補助金の申請を優先すること。 			